

「共済の今日と未来を考える東京懇話会」学習交流会

# 2011年に保険業法見直し、 私たちの課題は!?

2007年6月6日、自営商工業者、医療関係者、登山者など、さまざまな分野で活動する団体が、会員を対象に実施している共済や互助会制度を守るため共同して「共済の今日と未来を考える東京懇話会」を結成して2年がたちました。

この間、第162通常国会で「契約者保護」を目的と称して法改正された新保険業法により、共済や互助会制度の継続が困難になり、2008年3月31日をもって新保険業法附則第2条で定められた「経過措置」期限が切れたことから、自主共済を廃止、解散する団体が次々に生まれ深刻な事態を招いています。

このような状況下、同法が施行された後の国会でも、衆・参両院の財務・財政金融委員をはじめ、多くの国会議員がこの問題を取り上げました。与党内

のPTA共済を救おうという動きは、新保険業法の瑕疵を認め、何等かの対応を模索する中で出てきたもので、保険業法の規制とは別に新たな監督法案をつくるというものです。また、民主党は新保険業法を見直す議員立法を再提出しましたが、新保険業法の枠内で検討するというものです。両党の案では根本的な解決にはなりません。2011年の保険業法改定に向けて、全ての自主共済が共通して要求できる経過措置期間の延長、そして適用除外の要求を掲げて運動を進めていくことが重要になります。

私たちの2年間の取り組みを振り返り、現在の情勢を学習しながら、秋からの運動について交流したいと思います。

## 報告

### ○共済を守るこれまでの闘いと今後の方向について

全国懇話会より/日本勤労者山岳連盟理事長 齊藤 義孝 氏

### ○各加盟団体からの報告

### ○幹事会からの行動提起

**とき** 2009年9月8日(火)  
18:30~20:30

**ところ** ラパスホール  
(東京労働会館)

**主催** 共済の今日と未来を考える  
東京懇話会

〒160-0023 新宿区西新宿3-2-7  
パシフィックマックス西新宿  
東京保険医協会気付

電話 03-5339-3601 FAX 03-5339-3449

